

令和5年第3回定例会

# 当別町議会会議録

令和5年9月5日 開会

令和5年9月15日 閉会

当別町議会

令和5年第3回当別町議会定例会 第1日

令和5年9月5日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議員提案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

散 会

午後 1時00分開議

出席議員（14名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	5番	佐々木 常子 君
6番	佐藤 立 君	7番	西村 良伸 君
8番	五十嵐 信子 君	9番	山崎 公司 君
10番	秋場 信一 君	11番	山田 明 君
12番	古谷 陽一 君	13番	島田 裕司 君
14番	稲村 勝俊 君	15番	高谷 茂 君

欠席議員（1名）

4番 櫻井 紀栄 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副 町 長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教 育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
主幹	玉木聡美君
主任	角谷光彦君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ご苦勞さまです。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、令和5年第3回当別町議会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 佐藤 立 君

12番 古谷 陽 一 君

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和5年9月5日から9月15日までの11日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、9月5日から9月15日までの11日間とすることに決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元にお配りしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。7月23日、姉妹都市である愛媛県宇和島市に表敬

訪問いたしました。7月31日に東京都で開催されました令和5年度防衛省全国情報施設協議会総会に出席いたしました。なお、復命書につきましては議会事務局に保管しております。

以上で報告を終わります。



### ◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○11番（山田 明君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

議員提案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和5年9月5日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、島田裕司、同じく、秋場信一、同じく、山崎公司、同じく、五十嵐信子、同じく、西村良伸、同じく、佐藤立。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記、1、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）。

意見書案につきましては、別紙をご参照いただきたいと思います。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号について、意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



#### ◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のため明日から9月11日まで6日間休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会します。

9月12日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時07分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員



令和5年第3回当別町議会定例会 第2日

令和5年9月12日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 令和4年度当別町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和4年度当別町水道事業会計決算認定について

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副 町 長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教 育 長	三澤 吏佐子 君
教 育 部 長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	熊谷 康弘 君
---------	---------

次 長 岸 本 昌 博 君  
主 幹 玉 木 聰 美 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 佐藤 立君

12番 古谷 陽一君

を指名いたします。

◎認定第1号、認定第2号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第2、認定第1号、認定第2号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました認定第1号及び認定第2号につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、認定第1号 令和4年度当別町各会計歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書を令和5年7月25日から8月1日まで監査委員の審査に付しましたので、同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書をつけて議会の認定をいただこうとするものであります。

次に、認定第2号 令和4年度当別町水道事業会計決算認定についてであります。地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和4年度当別町水道事業会計決算を令和5年

6月26日に監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書をつけて議会の認定をいたごうとするものであります。

なお、令和4年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の4つの指標につきまして、1つ目の実質赤字比率及び2つ目の連結実質赤字比率については、介護サービス事業特別会計に赤字が生じているものの、それ以外の会計は黒字であることから、判断比率は算出されません。3つ目の実質公債費比率は10%で、早期健全化団体となる基準の25%をクリアしております。4つ目の将来負担比率は37.4%で、こちらも早期健全化団体となる基準の350%をクリアしております。また、水道事業会計、下水道事業特別会計における公営企業の経営健全化基準となる資金不足比率でも両会計とも黒字となっており、判断比率は算出されず、財政健全化法に基づく健全化判断は、全ての比率において健全段階にあることを報告いたします。

以上、認定案件2件につきまして、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 次に、監査委員の報告を求めます。

岸本代表監査委員。

○代表監査委員（岸本 護君） おはようございます。決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度当別町一般会計及び各特別会計について令和5年7月25日から令和5年8月1日までの実質5日間、また地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和4年度当別町水道事業会計について令和5年6月26日の1日間、古谷監査委員と共に慎重に審査を行いました。

その結果、各会計決算書類は法令の様式を備え、また表示された計数は正確であり、諸帳簿と照合した結果も正確であると認めました。

なお、審査結果についての意見書を別紙のとおり提出しておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

以上、決算審査に関する報告といたします。

○議長（高谷 茂君） お諮りいたします。

本案件につきましては、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、第2号を付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、第2号を付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員会条例第9条第1項の規定により、正副委員長の互選をお願いします。

休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時12分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。

委員長、秋場君、副委員長、櫻井君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いします。

秋場君。

○令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（秋場信一君） ただいま決算審査特別委員会の議員互選の中で選出され、指名されました委員長の秋場です。櫻井副委員長が今回同じく副委員長として指名されております。今年度決算特別審査が今設置されたわけですけれども、例年どおり毎年厳しい状況の中で行われるわけですので、櫻井議員と共に職責を果たしてまいりたいと思っておりますが、次年度につながる大事な決算特別審査となっております。効率的かつ有意義な決算の審査となりますよう議員各位、あるいは参与、理事者の理解と協力の下によりしくお願いいたしたいと思っております。皆様のご協力をお願いして、委員長の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置されました令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものとし、認定第1号、認定第2号を審査終了まで付託いたします。

お諮りします。令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査のため、明日から9月14日までの2日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、明日から9月14日までの2日間を休会することに決定いたしました。

---

◇

### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日から9月14日までを休会とし、9月15日は決算審査特別委員会終了後会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午前10時15分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

## 令和5年第3回当別町議会定例会 第3日

令和5年9月15日（金曜日） 午前10時15分開議

### 議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 総務文教常任委員会報告

（「2024年度地方財政の充実・強化に関する意見書」の採択を求める陳情について）

第 4 産業厚生常任委員会報告

（安心、安全な地域医療体制を支えてきた既存医療機関の存続のための支援策に関する陳情書）

第 5 令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

第 6 報告第 1号 株式会社t o b eの令和4年度決算及び令和5年度事業計画に関する書類の提出について

第 7 議案第 1号 教育委員会委員の任命について

第 8 議案第 2号 令和5年度当別町一般会計補正予算（第2号）

第 9 議案第 3号 令和5年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）

第10 議案第 4号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

第11 議案第 5号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更の協議について

第12 請願継続審査の件

閉 会



午前10時15分開議

出席議員（15名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副 町 長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教 育 長	三澤 吏佐子 君
教 育 部 長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	熊谷 康弘 君
---------	---------

次 長 岸 本 昌 博 君  
主 幹 玉 木 聰 美 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時15分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 佐藤 立君

12番 古谷 陽一君

を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りをしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、芳形君の質問であります。

芳形君。

○3番(芳形幸夫君) 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。日本共産党の芳形幸夫です。よろしく申し上げます。

初めに、当別町の農業政策について伺います。水田活用交付金の畑地化申請で1次採択を受け、2次採択に向けての町の農業政策についてであります。

第1に、6月定例会の一般質問で私は農業者の現況、状況を知ることができました。畑地化申請の1次採択を受け、この秋と思われる2次採択に向けて改めてどのような見通しを想定しているのか、町の考えを伺います。

第2に、当別町の基幹産業である農業において、国の求める畑地化への要望に応じて畑地化申請を行い、1次で不採択となった農業者への支援策、対応策をどのように考えているのか伺います。

次に、コロナ対応について伺います。当別町のコロナ対応について、感染状況の把握と医療機関、介護施設、教育機関に対して情報の共有の徹底についてです。当別町民の命の安心、安全を確保してくれる医療機関においてコロナ感染者の発生が毎日であり、増加傾向と聞いています。札幌市の平均患者数は19.69人で前の週に次ぐ多さ、江別は35人、千歳は25.88人と多く、流行していると新聞報道されています。感染対策が緩和されているので、収束に時間がかかるとも言われている中、当別町におけるコロナ感染状況の把握方法と医療機関、介護施設、教育機関への感染情報の周知徹底及び町民への予防周知徹底について町の考えを伺います。

次に、現行の健康保険証の廃止について伺います。多くの国民が反対や不安を訴える現行の健康保険証の廃止について、国民の声に寄り添う継続こそが最善と思います。共同通信社の世論調査で、現行の健康保険証を来年秋に廃止してマイナンバーカードに一体化する政府方針への賛否を年代別で見ると、延期するべき、撤回するべきが60代以上で81.8%、40代から50代は70.9%、30代以下は77.2%とマイナンバーをめぐるトラブルが相次ぎ、保険証廃止の反対論が根強い現状が裏づけられた形と報道されています。トラブル多発防止ということと、強制でなく任意という重要な観点から見て、読売新聞、産経新聞でさえもマイナンバーカード問題は慎重にと報道されています。多くの国民が現行の健康保険証については継続の声を上げているところであり、町の考えを伺います。

次に、通院困難者の送迎サービスについて伺います。高齢化が進み、移動方法に不便な通院困難者が増えています。通院に伴う交通費の負担軽減についてです。お年を重ねると膝が痛いとか、腰が悪いとか、体中の至るところに痛みが出てくるようです。私も同様です。病院が遠い方は家族が共に暮らしていれば車で病院、いなければタクシーで通院となるのではないのでしょうか。物価高騰が続き、年金削減という厳しい毎日の中で病院にかかる費用をやりくりしていると聞きます。移動方法に不便を伴う通院困難者に対して、移動サービスの提供か移動費の助成はできないのでしょうか。例えば通院にタクシー料金の一部助成などはいかがでしょうか。町の考えを伺います。

最後ですが、風力発電問題について伺います。風光明媚な当別町に風力発電建設問題が起きて3年が経過、これまでの経緯や経過を踏まえ、今後の町の対応についてです。

第1に、上当別から弁華別の山の峰に大型風力発電12基の建設計画があり、配慮書縦覧から3年が経過。私たちの暮らす当別町は札幌の隣町、交通の便、豊かな自然、のどかな田園風景、プラスして当別町独自の住宅助成金により人口が増加。ところが、12基も並ぶ大型風力発電は健康問題や緑豊かな当別町の自然破壊などの問題があり、多くの当別町民は建設反対の声を上げています。改めて町の見解を伺います。

第2に、当別町民の多くが反対の声を上げているにもかかわらず、ここにきて事業者は大型風力発電の建設計画を進めようとしています。風力発電を考える当別町民の会は7項目の質問と説明会開催を2度にわたり要請を行うも、いまだに回答はありません。子会社解散、国道利用計画法違反、説明会議事録削除など疑念が多く、事業者への不安や不審が

拡大しています。町の見解を伺います。

以上、私の1回目の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 芳形君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、畑地化促進事業の2次採択の見通しについてのご質問でありますけれども、畑地化促進事業の2次採択につきましては、国から1次採択で採用されなかった農業者を対象に本年秋に予定されている2次採択に向けて保留扱いとする旨の通知があったところがあります。現時点では1次採択の通知は届いておらず、見通しを立てることは困難でありますけれども、町、農協等で組織いたします当別町農業再生協議会においては、2次採択後に円滑に事業を進められるよう地域における合意が確認できる資料作成などの要件確認の準備をいたしております。

次に、1次不採択者に対する町の支援策、対応策についてのご質問でありますけれども、町といたしましては、畑地化に取り組む農業者が安心して営農できるよう国で十分な予算を措置していただき、畑地化促進事業を活用できることが重要だと考えております。町では畑地化に取り組む農業者が十分に支援を受けられない状況を受け、8月2日、JA北いしかりと当別町で農林水産省を訪問いたしまして、1次採択で採択されなかった農業者が非常に困惑をしているという状況や、今後畑地化を考えている農業者が見通しが立たず不安を抱いている状況など、当別町の現状を直接伝えるとともに、必要な予算を早期に確保してほしいことなど強く要望をいたしました。また、北海道議会の議論ではオール北海道で課題の把握や対応策の検討を進めるとしていることから、町といたしましては引き続き関係団体、機関との連携を図りながら持続的な農業が展開されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、コロナ感染状況の把握方法と情報の周知徹底についてのご質問でありますけれども、感染状況の把握につきましては新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行後、全数把握から定点把握に変更となり、市町村ごとの感染者数のデータがない状況となっております。定点把握につきましては、道内30か所の保健所単位で1週間ごとの感染者数が公表されており、現在においてはこの数字が地域の感染状況を把握する唯一の情報となっております。したがって、ご質問にありました医療機関、介護施設、教育機関については北海道が公表する定点把握のデータによりそれぞれの機関が対応することとなります。また、町民への要望に関する周知につきましては、広報紙やホームページを通じて継続的に行っております。

次に、現行の健康保険証の廃止についてのご質問でありますけれども、一連のマイナンバーカードに関する報道から不安をお持ちの町民もいると感じておりますが、今年の6月定例会で同様のご質問を受けた際にお答えしたとおり、法の趣旨に従って粛々と事務を執行していくのが我々行政の立場であります。健康保険証の廃止後も病院を受診する際に町

民の皆様が混乱することがないように国において十分な協議、検討をされた上でその結果が示されると考えておりますので、それに基づき事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、移動方法に不便な通院困難者に何らかの移動サービスの提供及び移動費の補助を要望するのご質問でありますけれども、公共交通による移動手段がない地域にお住まいの皆さんには不便があると認識をしておりますが、町は福祉分野において医療機関誘致を優先して進めていることから、新たな移動サービスの提供やタクシーチケット等の移動費補助については、対象者の基準を定めることの困難さや、町全体の施策の優先度、予算規模から現時点では難しいと考えております。

次に、西当別風力発電事業につきまして町の見解をとということではありますが、これまでも議会での一般質問で答弁してきましたが、事業者の説明会での対応、その後の質問や要望に対する不誠実な対応などを踏まえ、環境アセスメントにおける方法書の町の意見として地域住民の合意形成が極めて不十分であることから、本事業が環境アセスメントの次の段階に進むことは許容できないとはっきり申し上げております。また、町議会も町民の皆さんからの請願、陳情を受け、地域の合意が得られるとは思えず、当該事業を進めるべきではないとの意見が全会一致で採択されているところであります。しかしながら、現行の法律では町は建設を中止させる権限は持ち合わせておらず、許可権者が国であることから引き続き地域の声、議会の意向、法改正の必要性など、国や道にしっかりと届けてまいりたいと考えております。

以上、芳形議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご答弁いただき、ありがとうございます。早速ですが、農業施策についての先ほどの農業者の1次採択から2次採択に向けて、予想の中での難しいという状況、その中でも答弁をいただきました。また、その中に併せてもいただいて、先ほども答弁にありましたように、町と町内の農業団体お二方が農水省に赴きお話をなされたという答弁もいただきました。これはやはり農業者さんにとっては心強い対応であると思いません。

そういうことの中で提案と言っては失礼なのですが、やはり今将来に不安を抱く方が多い農業者の方の中にあって、農閑期に農業者の方々と町の農務担当の方々で意見交換の場を開いていただき、相互の意思の疎通を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

今の質問ではないので、提案は通告中にありませんので、質問の形でよろしくお願ひしたいと思ひます。今のは取下げということで了解いたしました。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ただいま提案という形が質問という形とは違ふということで指導をいただきましたので、改めて今のことについては取下げさせていただきます。失礼いたしました。

次に、コロナ対応についてなのですが、コロナ対応について先ほど広報紙、ホームページで周知徹底を図っているということの回答をいただきました。その中であつて、やはりホームページ、広報紙でも多様的にその感染情報の予防への周知徹底が十分であるのかというのがちょっと幾分徹底されていないのではないかと思ひまして、これも併せてホームページ等を利用しない方、広報紙を利用しない方についても別な形での町内会の回覧板、広報課での周知というのがどうなのかなということをおもひ、意見を伺いたいと思ひます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど答弁をさせていただきました周知についてのご質問だつたと思ひますけれども、広報紙やホームページを通してというふうに継続的に現在でも行つているということで報告をさせていただきましたが、それが十分であるのかということと、それからホームページを閲覧できない人に対してどうするのかという趣旨かなというふうに思つております。

そういった点では、今回2類から5類に変更になつたという点では、状況を正確に把握することが町としては困難となりましたので、基本的には広報紙は一応全戸配布を町内会のほうを通じてそれぞれのお手元に届くという前提でいろいろと周知をさせていただいております。特に町としてお願ひをしたいことは、感染の基本的な所作といひますか、手洗い、うがいですとか、人混みの多いところ、ソーシャルディスタンスを取れないようなところで懸念がある方はマスクをしていただくですとか、あるいはそういった場所を避けていただくですとか、そういった個々の対応になるということに周知をしていきたいというふうに思つておりますし、状況を正確に把握できない中で町としてしっかりとした対応をするということ自体が、この5類になつたということで町としてできない状況にあるということはお理解をいただきたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ありがとうございます。なかなかこの周知徹底というのは厳しいという状況は私も多分に分かります。ただ、やはりこういう感染状況に係るというのは高齢者、それから生活弱者も含めて子どもの方であるとか、その方へのということになると家族も全体で予防周知に徹底していかないとならないというのは分かりますが、できれば

そのところを回覧板等についてもやはり細かなところで、以前町長のほうが発信していただいたA4紙のほうの今こういう状況にあります、当別町でもこういう状況にありますというところのほうの徹底をお願いして、この質問は以上で終わらせていただきます。

次に、健康保険証の廃止について伺います。先ほども町長の答弁により、法の趣旨に従い粛々と進めるということなのですが、私たちの視点からするとやはり反対者、延期すべき、撤回するべきが60代以上で81.8、40代、50代で70%、30代以下は77.2%、昨日のNHK世論調査でも年代別ではないのですが、朝のニュースで健康保険証の廃止についての反対の回答はという、70%と報道されています。やはりふだん過半数以上を占める多くの国民の声が70%なり、80%の数字となって表れていると思います。この辺も国や道に対して要望を徹底していただきたいということをお願いしたいと思います。その点については、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをいたします。

マイナンバーカードに関するご質問でありますけれども、先ほどもご答弁させていただきました。今状況的には手続上の問題ですとか、あるいはマイナンバーカード作成上のいろいろな問題が提起をされておりますけれども、国としてはデータ駆動型の社会をつくるという前提で今回マイナンバーカードを導入して、デジタル社会の基礎をつくっていかうということであろうというふうに思っております。そういった点では個人情報保護ですとか、いろいろな部分の課題は解決をしていっていただけるというふうに思っておりますし、そのことが国民に向けてのサービス向上につながっていくというふうに私どもは思っておりますので、そこを見極めながらしっかりと国の方針に基づいて行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 芳形議員に申し上げますけれども、一般質問ですので、質問という形でよろしくをお願いします。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご指摘ありがとうございます。

また、今ご答弁いただいた内容についても国の進める施策の中でのデータ管理上からということの意味も含めて、私たちの思いというのはやはり現行の健康保険証の廃止については反対という立場からの質問とさせていただきます。この質問は以上で終わります。

次に、通院困難者の送迎サービスについての先ほどの答弁のほうからいただきますと、対象者基準等いろいろなところの視点から考えると難しいという答弁をいただいています。できますれば他市町村でも一部助成など通院困難者の違う視点ですが、回数券などの対策がなされていると確認していますので、やはり通院困難者等への町の独自のサービスを打ち出していきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。



○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、現時点で福祉の在り方等に対しましてはいろいろな要望がありますので、優先度ですとか、町の政策としての優先度を考慮した中で予算を決めていっており、その予算を今年度の予算につきましても議会の皆様にもご了解をいただいて、承認をいただいて執行させていただいているところでもございます。

先ほども申し上げましたけれども、町全体の施策の優先度、予算規模から現時点では難しいというふうに考えておりますので、その辺を見極めながら今後検討はしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ありがとうございます。ますます、今国が進めている中でもやはり福祉だとか暮らし、教育に関するものが十分ではないという観点から質問させていただいて、難しい対応を私たちのほうは求めていると私たちも確認しています。その中で、やはり町民の弱者への支援等を要望させていただきたいというふうに質問とさせていただきます。この質問については以上となります。

次に、風力発電問題について伺います。1項目めで先ほど方法書の意見について環境アセスメント、次の段階は踏み込ませないというような強い意見が聞かれたような気がします。やはりこの風光明媚な当別町に本当に12基の風力発電が必要なのかどうか。住宅助成金などにより人口が増加しているところに風力発電による健康被害、自然破壊等の問題はやはり私たち町民の会も声を上げていかなければなりません。その中において再度お聞きしたいのですが、経緯や経過を踏まえて改めて答弁をお聞きしたいのですが、国や道に町民の声を届けていくということを伺っています。また、当時の経済産業大臣からも地域住民の理解を得ながら進めることが重要という回答もあるように、町民の声の大切さ、地域住民の理解の大切さということで、繰り返し同じお答えになるかもしれませんが、その観点からの町の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど風力発電につきましては、経緯、経過も踏まえ、それぞれ陳情が出ている中身、あるいは議会の決定等につきましてもお話をさせていただきました。町として対応できること、できないことという点でも一部お話をさせていただきましたけれども、思いといたしましては芳形議員の思いと私はイコールだというふうに思っております。ただ、町としてそのことが表明できる、できないということもありますので、そういった点では先ほどの答弁の趣旨を十分に理解をしていただければというふうに思います。

先ほども申し上げましたけれども、地域の声ですとか、議会の意向ですとか、あるいは法改正の必要性ですとか、これは山林が実際に買われているという問題に絡んできますけれども、国や道にしっかりとそのことをもう既に訴えていますけれども、引き続き訴えて

いきたいという意思を表示させて答弁をさせていただきましたので、その答弁の趣旨をご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 再答弁は不要ですが、今改めて町長の見解をお伺いさせていただきました。それがやはり私たち風力発電を考える当別町民の会にしても大きな力となりますので、答弁の内容を十分にこちらのほうも勉強させていただきます。

以上で私の再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で芳形君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、佐藤君の質問であります。

佐藤君。

○6番（佐藤 立君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めます。今日は、当別町のこども施策について、障がい児の通学支援について、当別高校についての3点について町長に伺います。

初めに、効果的で魅力ある子育て支援施策を実現する当別町のこども施策についてお尋ねをいたします。今年3月の町政執行方針で後藤町長は、少子化対策に注力する必要性を指摘した上で、秋までには政府全体のこども施策の基本方針となるこども大綱が閣議決定される見込みであり、本町としても町の特性を踏まえ、少子化対策の中でも特に効果が見込まれる分野、真に必要な対策に狙いを定めた検討を進めていくとの方針を示されました。また、今年6月定例会では佐々木議員の一般質問に対して、現在国においてこども未来戦略方針に基づく具体的な支援策の検討が進められておりますので、これらを注視しつつ、限られた財源の中でより効果的で魅力ある子育て支援策を見極めて実施していきたいとの答弁をされております。

一方で、国のこども家庭審議会などの検討は現在も続き、当初秋までと見込まれていたこども大綱の閣議決定も今年8月10日に開催された第6回こども家庭審議会基本政策部会において12月にずれ込む予定が示されました。当別町にとっては、とうべつ学園の開校、新築住宅の支援、新規医療機関の開設、そしてこれから予定されている太美地区への大手ドラッグストアの開店など、これまでの施策の成果が形になりつつあり、絶好の好機であるこのタイミングに国の動向によって当別町の機動的な政策判断に遅れが生じる懸念が生じています。そのような状況下でも、当別町においては国の動向を見極めつつも時期を失することなく、真に魅力ある子育て支援策を含むこども施策を実施するべく準備を積み重ねてきていると強調しています。そこで、こども施策の検討状況と今後の予定について3点お尋ねをいたします。

こども基本法第2条に定めるこども施策は、子どもに関する施策と一体的に講ずべき施策から成り、子どもの健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加えて、教育施策、雇用施策、医療施策など幅広い施策が含まれることとされています。そこで、効

果的で魅力ある子育て支援を実現する当別町のこども施策の検討状況をお伺いいたします。

次に、当別町はこれまで国の検討状況を注視してきたところですが、どのような点に留意し、何を注視してきたのか具体的に伺います。

3つ目に、当別町の令和6年度当初予算には町の特性を踏まえた効果的で魅力ある子育て支援を実現する具体的な事業のための経費が計上されるのか、今後の検討スケジュールを含めてお伺いいたします。

次に、町外へ通学する障がい児の通学支援についてお尋ねいたします。この件についてはこれまでも議会で繰り返し議論があったほか、令和3年11月には当事者である保護者の方々から町長宛てに通学時の福祉サービス適用に関する要望書が提出されるなど、町にとって重要な課題であると考えています。2021年12月議会では、五十嵐議員の一般質問に対して、冬期間の送迎に関して保護者の負担軽減につながるような方策を講じることは、当別町の地域性からいっても大変重要な課題と認識しております。その支援方法として移動支援の拡充や送迎バスの運行などが考えられますことから、まずは教育委員会とも連携を図りながら調査研究をしてまいりたいとの町長答弁がありました。そして、昨年9月に五十嵐議員が再び一般質問をされた際には、送迎バスの運行は現実的に難しいとした上で、町として支援できる事項としては移動支援の拡充ということになりますが、障がい通学者に限定すること、一部自己負担の設定をすること、冬期間の一定期間を設定することなど、費用や支援の条件について引き続き検討していきたいとの町長の答弁でした。現在の方向性としては、特別豪雪地帯という当別町の地域特性も踏まえて、まずは冬場の通学支援について地域生活支援事業の移動支援事業を拡充する方向で検討が進められていると理解しております。しかし、残念ながら現時点ではまだ実現に至っていません。そこで、2点お尋ねをいたします。

障がい児の通学支援について、2022年9月定例会以降の検討状況と現時点で実現に至っていない理由をお伺いいたします。

また、障がい児の通学支援は、その性格上極めて重要度が高いものであり、速やかに実施することが必要と考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

最後に、当別町の地域振興における当別高校の位置づけについてお尋ねをいたします。今年6月に北海道教育委員会が公表した令和6年度から令和8年度までの公立高等学校配置計画案によれば、石狩学区では令和9年度から12年度までの4年間で公立高校への進学を希望する中学校卒業者が8から9クラス分減少することが見込まれています。これに伴い欠員が40名以上生じている学校について、定員を含む学科構成の在り方について検討が必要とされています。当別高校は町内中学生の進学先としてだけではなく、地域振興をはじめ多様な役割を果たして、当別町にとって不可欠な存在です。令和3年度から今年度までの3か年にわたって北海道教育委員会の北海道CLASSプロジェクト指定校となりました。このプロジェクトでは、地域コーディネーターを中心として当別町独自の持続可能な地域づくりの担い手を育成することを目標に当別高校と町や商工業者などが連携、

協働するコンソーシアムを構築する研究を行ってきています。その一つの成果として、当別高校と当別町商工会の連携協定が結ばれるとも伺っています。しかし、令和5年度現在当別高校の欠員は3学科合わせて71名であることから、今後当別高校の在り方についての検討が行われることが十分に想定されます。そこで、町長にお尋ねをいたします。

当別高校は当別町の地域振興に不可欠な存在であると考えますが、町長の所見を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、当別町のこども施策の全庁的な検討状況についてのご質問でありますけれども、議員のご質問の中でも触れられておりましたが、私が今年3月の町政執行方針で申し上げたとおり当別町の少子化対策、魅力ある子育て支援対策が町の人口減少問題に対応した重要な施策であると考えており、この考えに何ら変わりはありません。

また、佐藤議員が懸念されている国の動向の影響について、私から6月定例会の一般質問の答弁で、国においてこども未来戦略方針に基づく具体的な支援策の検討が進められており、これを注視しつつ、より効果的で魅力ある子育て支援策を見極め実施していく旨申し上げたとおり、今後国が掲げている異次元の少子化対策のメリットを最大限活用して当別町のこども施策の強化を図ってまいりたいと考えております。

その一方で、町の動きについて申し上げますと、国のこういった動きに先んじて既に人口減少対策やこども施策を積極的に展開してきておりますので、国の動向の遅れによって町の政策判断に遅れが生じるということはないと考えております。

具体的にこれまでの検討に基づくこども施策の実現について申し上げますと、1つ目として子育て向け賃貸住宅ココットにより低価格で快適な居住空間を提供、2つ目として新築住宅建設支援を行い、子育て世帯の町内居住の誘導策を実施、3つ目といたしまして子育て世帯の転入増加に対応したおとぎのくに園舎の建て替え、4つ目といたしまして保育士の確保対策の実施、5つ目として幼児期からのデジタル教育の推進、6つ目といたしまして施設一体型義務教育学校とうべつ学園の開校、7つ目といたしまして太美地区の大手ドラッグストアの誘致計画の促進、8つ目といたしまして新規医療機関の誘致による小児科の新設などが実現したところであります。こういったこども施策は言うまでもなく幅広い施策を全庁的に検討した上でより効果が高いと判断したものを優先して実施してきております。また、今後に向けてもどのようなこども施策が効果的かということについてニーズの把握や近隣市町村のこども施策の実施状況を調査、先進事例の情報収集等をそれぞれのこども施策関連部署において継続的に行ってまいります。

次に、どのような点に留意し、何を注視してきたのかについてのご質問ですが、8月末にこども家庭庁が提出いたしました来年度予算の概算要求は一般会計、特別会計の

合計で4兆8,885億円となっております。このほかに3年間で取り組もうとしている子ども・子育て支援加速化プランを金額を示さない事項要求としたため、今後国の予算編成の過程でどの程度予算が確保されるか不透明であり、焦点となっております。この状況下で町として留意しなければならないことが2点あると考えております。1つ目は、国と都道府県、市町村それぞれの役割がどのような位置づけとなるのか。それから、2つ目といたしましては、その上で町の役割を踏まえ、国の施策の展開方針とスケジュール感がどのようになるのかということであり、特に国の異次元の少子化対策による国全体としての基本的な子育て施策の在り方を見極め、地域として地方自治体としての役割を果たしていくことが重要であると認識をしております。

次に、注視している事項についても2点あり、1つ目として国の子ども・子育て支援に係る方針の転換がどのようになるのか、2つ目としてこれに伴う国の予算配分、自治体の財源の確保がどのように影響してくるかということであり、特に児童手当の拡充内容と子ども・子育て支援加速化プランの内容と具体的予算規模がどのようになるのか、あるいは多子世帯に対する支援がどのようになるのかなど、当別町が抱える子育ての課題が異次元の少子化対策による改革に反映されるかどうかという点だというふうに考えております。

次に、令和6年度当初予算への子育て支援事業の検討スケジュールについてのご質問でありますけれども、9月4日にはこども家庭審議会におけるこども大綱策定に向けた中間整理案が示されましたので、これらと先ほど申しあげました留意点、注意事項で答弁した内容を踏まえ、町のこども施策の立案に向けた検討作業を行い、新年度予算計上に向けた最終的な判断を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、障がい児の通学支援について、令和4年9月定例会以降の検討状況及び実施に至っていない理由についてのご質問であります、1点目の検討状況につきましては現行制度の移動支援の拡充として対象とする学年や対象となる通学地域、対象期間の設定、自己負担に関することなどの制度設計を検討してきたところであります。

2点目の実施ができない理由、できていない理由はという質問でありますけれども、財政状況が大変厳しい中で町全体の施策の優先度、事業規模などを私が総合的に判断をし、やむを得ず令和5年度の予算化を見送りました。

次に、速やかに実施することが必要とのご質問であります、繰り返しになりますが、令和3年12月議会において五十嵐議員からの一般質問に対して保護者の負担軽減につながるような方策を講じることは大変重要な課題と認識していると申し上げたとおり、その考えについては今も変わっておりません。しかしながら、限られた財源の中では事業の取捨選択を行わざるを得ない状況は翌年度以降も続くため、実施については他のこども施策と併せて総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、当別高校の存在と地域振興について私の所見を伺うとのご質問であります、議員のご意見と同様に当別高校の存在はこれまでも、そしてこれからも地域振興発展に欠か

せないものと認識しております。また、新入生の定員割れが続く当別高校の現状につきましても、私自身も大変憂慮していることでもあります。しかしながら、現状をすぐさま改善できる具体策をお示しすることは困難ですが、これからはこれまでの既存の概念にとらわれず、高校と地域との新たな連携の形の検討や教育プログラムに対する新たな視点を持つということなどが重要であると考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、一番大きい1つ目の効果的で魅力ある子育て支援を、当別町のこども施策という部分について質問させていただきます。まず、（1）のところで検討状況については国は国の動きとしながら、町としてしっかりと施策を進めていただいているというところのご説明をいただきました。特に8つの具体的な項目について、これは実際に既に効果が出ているところも多々ありますし、町長がおっしゃったとおりまさに動いているところかなと思います。と同時に、この部分については再質問はないのですけれども、次の項目のほうにかかってまいりますけれども、私が遅れる懸念というふうに申し上げましたのは、まさに（2）番の国の加速化プラン等を見ながら町としてどこにかじを切っていくのかという検討の部分、これは今までも町長も繰り返しご答弁いただいておりますけれども、財源にどれだけでも余裕がある町であれば本当にどんなことだっすぐに取り組めるかもしれないけれども、限られた財源の中で、そして非常に他分野からの様々な町民の方の切実なニーズがぶつかり合っている中でそれをどう取捨選択していくかという大変難しい政策判断を日々迫られていることは十分承知をいたしておりますし、そうであればこそ国のお金がどこにつくのかということが事業選択の上で重要になってくるというのは、これは非常に理解をいたします。理解をいたしますけれども、同時に常に国の動向を見極めながら最終的には総合的な判断で何かを選んでいきますというようなご説明が続いてくると、では当別町としてこれからどこを重点を置いて動かしていくのかというところがなかなか見えづらいというのが、これは私だけではなく恐らく私が今までお話をしてきた町民の方々からもそういったような感想というのは耳にしております。

例えばですけれども、先ほど芳形議員のほうからも通院に関する支援のご質問がありました。似たような分野で私が障がい児の方の通学支援のお話をいたします。こういったような形で様々な分野がぶつかってくる中でどうお金をつくるかですけれども、その中でも当別町としてはどの部分は大切にしていくのだ、これはちょっと価値観的な話になるかもしれないですけれども、そういう町長が掲げる旗のようなものをもっともっと明確に見せていただくと町民としても、また私議員の立場としてもより建設的な議論ができていくのではないかなというふうに感じております。ですので、国の施策、例えば加速化プラン、お金の使い方がどこになろうとも町長として当別町の子ども支援施策をやっていく上でこのポイントだけは絶対に外せないのだというふうにお考えになっている部分というの

がありましたら、ぜひそれをお示しいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。  
(2)の部分についての再質問です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

今の時点で先ほど答弁しましたように、国の方針が定かでない中でいろいろと私としては町職員と一緒に議論をする中でまちづくり、子育て施策、あるいはこども施策に対してどういったことを優先すべきかということはいろいろと議論をしています。いろいろな案が出てきまして、その中で取捨選択をして結果的に予算に組み上がっていくわけですが、現時点では先ほど答弁しましたように国の方針が決まっていない。そういった中で何をどうするか、これ例えばの例を出すとまたそれが独り歩きしてしまいますので、なかなか出しづらいのですが、どこの自治体にも関わるような取組で一斉にそれをやるというようなことになると、いろんな格差が出てきますけれども、そのことを踏まえて国が今までの異次元の対策というふうに言っているわけですから、子育て、子ども支援については、この部分については国が全て面倒を見るというようなことが出てきてほしいなということは思っております。ですから、そういった部分があれば町としてこれまでやってきたことをやらなくてよくなるですとか、いろんな対応ができることになるのだろうというふうに思っておりますので、そういったことを見極めながらやっていきたいというふうに思っております。

答弁になるかどうかちょっと分かりませんが、ただ実際に先ほど申し上げましたいろいろなこれまでの取組によって、令和のこの時代に入りましてから出生率では悪いのですが、出生数は上がっています。なおかつよそからの転入で子どもの数も実際には増えているという状況がありますので、そこの対応をしっかりしていき、それを持続化していく、そのためには何をどうするか、あるいはそこに国の支援がどう関わってくるのかということを見極めながら町としての具体的な施策を検討していきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） 例えばの話が本当に難しいというのはよく分かります。私逆に議員という立場ですので、少し気楽に例えばのお話をさせていただければ、例えば給食費のお話なんかも様々なところで議論が出ている中で、一部の自治体では進んでいるけれども、でもこれは食育だとか、国全体のことを考えたら本来国全体でしっかりやっていくべきではないか。そこに対して、では先行して町がお金をつけていくのかみたいな話になると、これは確かに国の動向をしっかり見ていかなければいけないなという部分あるのだと。

これはあくまでも私の例えばでございますけれども、一方で先ほど町長からも今まさに転入が増え、出生も増えというようなお話がありましたとおり、当別町で子育てというのに希望を持って来ていただいている方が本当に増えていると思っております。その中で町長もチ

チャイルドファーストというのを掲げている中で、当別町に引っ越してきて当別町で子育てをするというのは、ここが特徴だからやっぱり当別町に来てよかったよねと。例えば札幌近隣の中ではまだまだ宅地の価格が安いですとか、それに比べて交通の便がいいですとか、自然環境が豊富である。それは確かに当然あるのですけれども、そこを一步越えて、やっぱりこれがあるから当別町に来てよかったよね、そういうところをしっかりと見せていくことがまさに町長がおっしゃっている転入が持続化をしていって社会増が続いていく、そして地域全体の活性化につながっていくというのにつながる部分だと思いますし、当別町今学校区が2つ、そして町も一体でいろいろと取組を進めていく中では、その部分というのはしっかりと旗を見せていける部分ないし、可能性が一番ある部分だというふうに私は思っております。その意味で、これはお答えいただければ結構なのですけれども、当別町に引っ越してきたらこういうところがよかったよねというふうに移住者の方、町民の方に思っただけのようなポイントとして町長がこれから目指していきたい方向というものがありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の子育て施策に関する再々質問にお答えをいたしますけれども、先ほど佐藤議員が質問の中でも申し述べられておられましたけれども、今回のこども施策に関する中身といたしましては、国として教育ですとか、雇用ですとか、医療ですとか、そういった部分の充実をどう図って子どもの数を増やしていったりですとか、少子化や人口減少をどう食い止めていくのかという課題を克服するべく国としての政策をまとめているという思いだというふうに考えております。

そういった中で、町といたしましては先ほど申しましたように、この2年間議会の皆さんのご努力もご理解もいただく中でいろいろと進めてまいりましたけれども、特に先ほど申した3点の部分で、医療については小児科がこの9月に開業しましたし、耳鼻咽喉科も昨年の12月に開業しました。あと、検査体制もそれぞれが充実をしていっているという現状がありまして、そういった点では医療に対する安心感は少し増えていたのではないかなというふうに思っております。また、教育につきましては先ほども申し上げましたけれども、とうべつ学園が開校しまして、それ以前から分離型で一貫教育を行ってまいりましたけれども、その教育の中身がいろいろと評価をされているということだと思いますし、特に今行っておりますGIGAスクールの端末を先生たちの努力によって、これまでの使い方とは変えていろいろとやっぺいこうという雰囲気が出てきていると私は感じていますので、そういった点では自然豊かな当別にあって、これからの次代、次の時代を見据えた教育が行われるというような感覚を持って自然豊かな当別の中で次世代の教育を子どもたちに受けさせたいという親御さんが増えていってもらいたいなというふうに思っております。ですから、そういった中でこの4月から西当別地区におきましてもD—SCHOOLを開校させていただいたりですとか、いろいろな地域でもデジタルのことをやりますし、学校の中でもデジタルを基本として教育を行っていく、そしてまた地域全体がデジタルを基盤と



してデータ駆動型の社会をつくっていくことによっていろんなサービスを提供する自治体  
に変わっていくとすることができると思います。新しい当別の魅力ができていくのではないかなと思  
いますので、そういったことを感じていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） こども施策の部分については、再質問としては以上となります。  
今町長からも一つ方向性を見せていただきましたけれども、そういったところも念頭に置  
きながら来年度予算の中に具体的な事業が入ってくると私は信じております。

それでは、続いて町外へ通学する障がい児の方の通学支援について再質問をさせていた  
だきます。検討状況については、対象となる方についての様々な制度設計について具体的  
に検討をされてきたというところで承知をいたしました。その上で必要性についても全く  
認識は変わらない中で、これも本当やむを得ずかとは思いますが、令和5年度の中  
では予算計上がされていないというようなご説明であったかと思っております。この部分につ  
いても最終的には様々な施策の中での総合的な判断ということになるかと思っておりますが、  
この問題って先ほどの町長のご答弁の中であった安心感という言葉、まさにこれにつな  
がる部分かというふうに思います。

障がいをお持ちのお子さん、お子さんに限らず障がいをお持ちの方というのも、これは  
もう人間としては当然あり得るべき一つの個性であると思っておりますし、いつ、誰が、どうい  
う状態になるか分からない。これは例えば先天的なものでなかったとしても、今元気に暮  
らしている方であっても、例えば私にしたって今日帰りに階段から落ちて動けなくなるか  
もしれない。そういった意味では誰もが直面をし得る問題であって、そういったときにど  
んな状態になったとしても当別町であれば安心して子育てができる、そういう環境をつ  
くっていくというのは、これは基礎自治体としても非常に重要な役割であると同時に、今町  
長がおっしゃったとおり医療の面でも安心感をつくり、そして教育についても安心感をつ  
くり、さらに次世代に向けた教育をしていく、そういう中でも下支えとしては非常に重要  
な部分だと思っております。

再質問としては（2）番の部分になりますけれども、あくまでも予算等を含めて他の施  
策と併せて総合的な判断というところではありますけれども、私はこの部分はその総合  
的な判断の中でも相当程度優先度が高くあるべきものだというふうに思っております。そし  
て、最終的にこれは予算を最後どこに、どうつけるかというところは、これはもう何か定  
量的にできるものではないと思っておりますので、町長の政治的な判断に全てがかかってくる  
のではないかなというふうに思っております。ですので、この場で減免をしていただくこと  
は非常に難しいかとは思いますが、極めて重要なものであると私は考えていますが、  
町長として他のこども施策の中でも町外に通われる障がい児の方の通学支援というのが極  
めて優先度が高いというふうにご判断をされていると理解をしてよいのかというところを  
改めて確認をさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の通学支援についての再質問にお答えをいたしますけれども、極めてそういった意味では、特に通学ということでもありますので、どんな状況にあっても均等な教育を受けられるということは大変重要なことだというふうに私も認識しておりますし、今の一つの指標となっていますSDGsの指標からいっても誰一人取り残さないという前提で理念が立っていますので、そういった点では大変重要だというふうに認識をしております。ただ、全体の中での、先ほど申しましたけれども、優先度ですとか、福祉の全体の中での平等性ですとか、あるいはほかの事業とのいろいろな比較と言ったらちょっとおかしいのですけれども、どうあるべきかという点での優先度という点では大変今年度の予算編成の中でも私としても迷いましたけれども、いろいろな要望がある中でそこについては今回ちょっと盛り込めなかったということになったということでございます。ただ、障がいを持たれている方の福祉のその一部ではなくて全体でどう考えるかというような視点ですとか、いろんな視点でその事業に対して考えていくということが私どもに求められているのかなというふうに思いますので、そういった総合判断をしていきたいというふうに思っております。

ただ、私個人としてはそういったことが異次元のこども施策の中に入れていくべきではないかというふうに思っておりますので、そういった点については町としてというか、そういった機会があれば国や道のほうに要請をしていくということも検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） 通学支援のところについては、本当に学びの入り口になる部分、基盤になる部分でありますので、町内に特別支援学校があるような地域であればこれほど大きな問題ではないかもしれないですけれども、残念ながら当別町は拓北ですとか、南幌ですとか、町外の特別支援学校を利用せざるを得ない状況がありますので、本当に入り口の入り口の入り口ぐらいの極めて重要な点であるかというふうに思っております。

一方で、町長が今おっしゃったとおりこれは当別町だけの問題ではなくて、日本全国でほぼ同じようなことでご苦労をされている方がいらっしゃる中で国がしっかり対応しなければいけないというところも、それも私もそうだと思います。とはいいつつ、やはりここは今当別町に期待を持っていらっしゃる方、そして今当別町で実際に子育てをされている方の中で本当に日々ご苦労されている方もいらっしゃる、そして誰もが可能性があるというところですので、ぜひこの点については町長の、大変難しい問題だとは思いますが、政治的なご判断に期待をして次の質問に行かせていただきたいと思います。

最後、高校の位置づけについてです。地域振興における当別高校の重要性について町長からも改めてご答弁をいただきました。そして、今までの当別高校の形だけではなく、地域との新たな連携等も含めていろいろと考えていかなければいけないという方向性も示し

ていただきました。地域との新たな連携という形でいきますと、先ほど質問の中でも申し上げましたCLASSプロジェクトの動き、さらにその先で新年度には当別高校をコミュニティ・スクール化する準備が現在進んでいるというふうにも伺っております。コミュニティ・スクールというのは、地域と道立高校の連携の形としては新しい新たな形になるかと思えますけれども、こういうコミュニティ・スクール化の動きについても町としてもしっかり関与、支援をしていく必要があるかと思えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 当別高校に関する佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

今佐藤議員から何点か新たな情報をいただきましたけれども、当別町のほうにはその報告がまだ入ってきておりませんが、そういったことも含めて町としての当別高校の存続の在り方というものも考えとしてありますので、そういったことを含めてそういった協議の場ができれば、町としても積極的に町の考え方を示す中でより最善な当別高校の在り方というものを検討してまいりたいというふうに思っております。

もともと当別高校は町立高校として設置をされて道立に移管をされたという経緯がありますので、そういった点では佐藤議員の質問の趣旨にもありましたように、学校がなくなるとか、あるいはこれまで積み上げてきた工場ですとか、大学ですとか、そういったものが仮になくなるようなことがあるとこれは大変なことです。そういった点ではこれまでも例えば保健所がなくなるですとか、いろんな行政改革されて当別は少し削られてきたという歴史がありますけれども、やっぱり地域を衰退しないような、そういった取組を町としても積極的に展開してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。11時35分から再開をし、角田君の一般質問を始めます。休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時36分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、角田君の質問であります。なお、角田君より質問するに当たり資料を配付したい旨議長に申出があり、これを許可しましたので、お手元にお配りをいたしております。

角田君。

○1番（角田広佑君） 角田でございます。議長より許可いただきましたので、今回は2

項目、3点について、まず1回目の質問をさせていただきたいと思います。また、併せて資料添付の許可もいただきましたので、適宜資料を用いて説明をさせていただきます。

その前に、6月定例会では町内外の方から早口だと言われましたので、今日はなるべく落ち着いて質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

まずは、災害時要配慮者に対する個別避難計画の作成について質問いたします。資料は1枚目並びに右下にページ番号振ってあります。16ページ、それからその裏面、18ページをご参照いただきたいと思います。総務省では、令和3年の災害対策基本法の一部改正において、避難行動要支援者について避難支援等を実施するための計画、個別避難計画の策定が努力義務として規定され、その対象は要介護度3から5の高齢者や身体障害者1級、2級を所持している者など、計画作成度の優先度が高いと地方公共団体が判断するものについて、地域の事情を踏まえながらおおむね5年程度で個別避難計画の策定を目指すものと示されています。これに対して当別町では、総務省ホームページのほうにおいて令和5年度に着手予定と示されているところであります。

町長に質問いたします。当別町において現時点までの個別避難計画の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、公共施設における高温対策とヘルスケアについて質問いたします。こちらにつきましては、添付の資料2を御覧ください。こちらは気象庁ホームページにおいて令和5年7月、8月の最高気温、最低気温について抽出したものに私のほうで一部加筆したものです。当初カラーで刷ったのですが、白黒だったので、薄墨と黒墨というところちょっと分かれているというところでご理解ください。また、当別町にはアメダスの観測施設原点がないことから新篠津村のデータを抽出しておりますので、参考として御覧いただきましたら幸いです。

まず、最高気温が30度を超える真夏日は7月は5回、8月は19回の計24回、気温35度を超える猛暑日は8月に2回記録をしています。データを見ても分かるように、今年の夏は本当に暑く、そして北海道ではこれまでお盆を過ぎれば涼しくなるというイメージを誰しも持っていますが、今年はお盆を過ぎても真夏日、さらには猛暑日が記録されたことから、残暑も長く続いていたことがデータでもうかがえるわけであります。当別町内の公共施設は築年数が長いことから非冷房施設が多く見られますが、この町庁舎もその代表的な施設の一つであります。この庁舎、時には外気温よりも高くなることもあり、特に最近では住宅の新築補助金申請者が来庁される方が多く、その窓口申請がある3階は特に暑いことから、そういった申請者の方々からも暑いとの声を伺うところであります。また、町職員はまさに苛酷な状況下で、当然ながら熱中症等の健康被害のリスクと隣り合わせの中で業務を行わなければならないことは、ここにいる全ての皆様が承知のことと存じます。従来より新庁舎の新築移転が議論されている中ではありますが、その実現を待つことがこれらの問題の早期解決に至るものではないとも認識をしております。

町長に質問いたします。今年の猛暑を踏まえ、ヘルスケアの観点から役場庁舎をはじめ

とした非冷房施設における冷涼な環境整備が急務であると考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

あわせて、町内の小中学校も非冷房施設であります。先日通学している小学生からも本当に暑くて授業が大変です、冷房をつけてほしいですと切実な声を何人からも伺っているところであります。体調不良者に関しましても、クーラーが設置されている保健室やパソコン端末のクールダウンが必要なパソコンルームなどに避難するという児童生徒もいたということも伺っている状況です。当然児童生徒のみならず、教職員も同様に苛酷な環境下で授業の展開を余儀なくされています。

再度この資料2を御覧ください。7月と8月にそれぞれ黒線を引いております。これは、小中学校の夏休み期間の区切りを示したものです。注目していただきたいところは、8月17日の学校再開以降真夏日が10日、さらには猛暑日も2日あり、児童生徒、教職員の負担は多大なものであると容易に想像できます。8月には伊達市で小学2年生の児童が熱中症と見られる症状で亡くなるという痛ましい事故も発生しています。今夏の暑さは健康被害、さらには生命に危険を及ぼすものであり、自己管理がまだまだできない児童にとっては教職員をはじめとした周りの大人の気配りや配慮が不可欠であることは確かです。そんな中、苫小牧市、伊達市では全ての公立小中学校に冷房施設の設置を決定したところもあり、児童生徒、教職員の生命と健康を守るための対策を積極的に進めているところでもあります。

教育長にお伺いいたします。現状を踏まえ、当別町において今後公立小中学校への冷房設備の設置に関するお考えがあるか質問させていただきます。

以上、3点について1回目の質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 角田君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、災害時要支援者の個別避難計画策定に係る現在の進捗状況についてのご質問でありますけれども、この個別避難計画は高齢者、障がいのある方など、自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援の計画であります。計画策定においては、支援を受ける側の特性や状況に応じた支援体制と支援する側の人材確保が大きな課題であり、本町のみならず他自治体においても同様の課題を抱えていると聞いております。現在の本町の進捗状況といたしましては、各町内会や自主防災組織における取組状況や要支援者の状況の確認、計画を策定する上での課題整理を進めているところであります。今後の取り進め方といたしましては、一部の町内会や自主防災組織において既に個別避難計画につながるようなプランを作成している町内会がありますので、そのような町内会をモデルとして先行的に計画策定を進め、町全体の計画策定につなげていきたいと考えております。

次に、公共施設における高温対策についてのご質問であります。先ほど角田議員から資料を用いてこの夏の状況を説明いただきましたし、私から今さら申し上げることはあり

ませんが、気象庁の言葉を借りれば今年の夏は記録的な高温であったということです。議員をはじめ、住民の皆さんも実感を持って記録的な高温であったこの夏を受け止められたものと思います。また、角田議員の通告一覧では、(1)では役場庁舎について、(2)では小中学校についての暑さ対策の視点でご質問をいただいておりますが、どちらも町が管理する公共施設でありまして、現状で私が言えることは公共施設の暑さ対策については予算のない中で今年は職員の創意工夫によってできる限りの対策を取ってきたこと、今後は次年度以降もこのような状況が続くであろうことを見越し、公共施設の優先順位をつけて対策を講じていくということでありまして、ただ、現状財源を含めて今後の対策案をお示しする段階にまでは至っておりません。いずれにいたしましても、職員はもとより公共施設を利用するお客様にも配慮した暑さ対策を実施してまいり所存であります。特に1にて質問がありました役場庁舎につきましては、新庁舎建設検討委員会においてご議論をいただいておりますので、現状に鑑み酷暑に対する効果的な対策を検討してまいりたいと考えております。なお、小中学校についても庁舎など公共施設と同様の考えではありますが、詳細につきましては教育長からの答弁といたします。

以上、角田議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、角田議員の一般質問にお答えをいたします。

町内小中学校の暑さ対策についてのご質問でございますが、学校現場では教室や廊下、体育館などで扇風機を活用したり、体調が悪いと訴えた児童生徒には冷房の入った保健室や旧パソコン室で休養をさせるなどの暑さ対策のほか、授業時間に休憩時間を設け水分補給をしたり、暑さ指数が高い場合は屋外での授業を中止し、短縮日課や午前授業にするといった熱中症対策を講じております。ただ、北海道における夏の暑さ対策については根本的に考え方を変える必要があると感じておりますし、先ほど町長答弁でもありましたが、教育委員会としても子どもたちが安全でよりよい環境で学習ができるよう早期改善に向けた取組を町長部局と共に進めているところであります。

以上、角田議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） 答弁ありがとうございます。まず、1つ目の質問に対して再質問させていただきたいと思っております。

資料1の中の19ページと書かれているものご参照いただければと思います。令和3年度におきまして、個別避難計画モデル事業の公募が示されておりますが、この中、資料19ページの中段から下、①、モデル事業の主な取組例の中に福祉専門職、ここでは介護保険における介護支援専門員や障害者総合支援法における相談支援専門員の参画が示されています。また、他自治体の先行事例ではこれに加えて自治体の保健師、民生委員児童委員、町内会や自主防災組織、医療機関、社会福祉協議会など多種多様な機関を文字どおり巻き込んで参画し、計画を策定している自治体も存在するところであります。先ほど町長からも答弁い

ただいたように自主防災組織であるとか、そういったところとの連携というのがこの中でも示されているところでもあります。

また、ここで資料1の18ページのほうにお戻りいただきたいのですが、この個別避難計画作成に当たっては、専門職の参画に対する作成に対する報酬とその経費に対して地方交付税措置が取られるところというふうに示されているところでもあります。

ここで、町長にまず再質問したいと思います。個別避難計画の作成は多種多様な専門職や機関の参画が不可欠であるところはさきに示しておりますが、現時点でどの範囲までの参画を想定しているのか、またその際の報酬をはじめとした予算措置を想定しているのか、以上をご質問したいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の再質問にお答えをいたします。

個別避難計画の策定に当たり、どの範囲までの参画を想定しているのかというご質問でありますけれども、現時点におきましては町内会や自主防災組織、民生児童委員、福祉介護の専門職など要支援者と密接につながりのある関係機関と十分に協議を行い、それぞれの役割を果たしながら取り組んでいく必要があるというふうに考えております。また、報酬等の予算が必要になった場合につきましては、適切な予算措置を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） 答弁ありがとうございます。まず、1つ目の質問については以上とさせていただきます。

続きまして、3項目め、小中学校の部分のクーラー施設について再質問をしたいと思っております。他市町村のほうで先行しているところであるところでは、実際全教室にクーラーを設置する際には、やっぱり1学校について5,000万円ぐらいの予算が必要というようなことでした。これはそういったところで情報を受けているのですけれども、あといわゆる可動式のスポットクーラーと呼ばれるもの、そういったもので準用するという議論もあるのですが、外気が外に逃げないと室内の湿度が上がるため、なかなかそれだとかえって暑くなるという評価もあるということで難しいものがあったり、あと窓につける窓用エアコンというものもあるのですが、それも一部に隙間がどうしてもできるということで、冬場にはその隙間から隙間風が入って冬場が寒くなるというような事例も伺っております。そういった部分でなかなか実用性に欠けるところが、そういったところが見受けられています。

この点につきましては、鑑みるとやはりそういった付け焼き刃的な対策をするのもそんなのですけれども、限られた予算の中ではしっかりと、今教育長も答弁あったように安心な環境、そして生命を守る教育環境でのそういった冷涼施設の設置というのは必要なのかなと考えております。

町長に再質問させていただきます。そういったところもありまして、今現状の構想の中でそういったクーラーの設備はどこまでのものを考えているかというのは今あるものなのか質問したいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の再質問にお答えをいたしますが、資料で先ほどお示しをいただきましたように、新篠津の温度ではありますけれども、当別と大体似ているのではないかなというふうに思っておりますし、実際今教育委員会のほうに指示を出させていただいて、とうべつ学園、あるいは西当別の小中学校の中で測れる範囲でこの夏のデータを収集させていただいております。そのデータに基づく中でそれぞれ学校としてできることがあるのではないかなというふうに思っていますが、ただずっとこの一月、一月半、あるいは2か月弱高温が続きますと、温まった学校が夜冷えないという現象が出てきますので、そういったことも加味しながらどうするか、あるいは教育委員会のほうでは夏休みの期間をどうするかということももう既に検討をしていますので、そういったことも併せながらいろいろと多角的にこの暑さ対策を検討する中でどういった冷やし方、あるいはどういった機材が必要なのかということを今検討しているところでもあります。ですから、いろんな設置、今角田議員からも窓に設置するには冬は隙間風が入ってくるとか、いろんなことがありますので、そういった中で青森、北海道ではクーラーの設置がほとんどなかったという状況ですので、恐らく今から申し込んでも実際に機材があるかという問題もあるのですけれども、そういった中でどういった対応が取れるかということを多角的に検討してまいりたいということで今検討を始めて既にいますので、なるべく早めに結果を出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） 個人的な印象で言えば、大変前向きな言葉をいただいたと理解してよろしいのかと思います。そういったところで、非常に今年の夏皆さん本当に大変な思いをされていた、職員も含めてと思いますので、ぜひぜひ漸進的に取り組んでいただきたいと思います。

質問に関しては以上なのですが、1点だけ。やっぱり全世界的な気候変動、今回リビアの洪水もありましたけれども、12日に当別町でもゲリラ豪雨がありました。実際今現在テスト運用中の気象観測システムにおいては、1時間雨量で29ミリ、そして10分間で21ミリの雨が降ったと記録されています。冬だけではなく、当別町一年中やはり気候に対しての変動というところに対しては取り組む必要があるのかなというところを申し添えて、この辺りも皆さん執行者の方々しっかりと取り組んでいただきたいことを申し添えまして、私からの一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で角田君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで休憩をします。1時から再開をし、山崎君の一般質問から始めます。



休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告4番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○9番（山崎公司君） 議長の許可をいただきまして、通告書に基づき、今日は3項目について一般質問させていただきます。

まず、1項目め、チャットGPTの現状について質問させていただきます。町として7月21日、チャットGPTを職員の業務に使う全庁での実証実験を9月末まで行うと報道発表されております。業務の効率化を目的としてスタートするとあります。先日の9月6日の総務文教常任委員会でチャットGPTの概要、それとアンケート結果等の説明もいただいております。その内容については、今週の新聞報道でもされておりますが、これから9点質問いたします。

1点目、道外では既に本格導入の例もかなりあります。道内では一番手として全庁的な実証実験を導入した主な目的と実証試験及びチャットGPTのゴールは何であるのか伺います。同時に、実証試験の成功基準はどのように定義されているのか伺います。

2点目に、試行取組に当たり、個人情報等の保護のための条例改正の必要性はないのか伺います。

3点目に、実証試験の予算とコストはどの程度今回かかっているのか、コストを改善するための対策は十分検討されているのか伺います。

4点目、今回利用ガイドラインの作成に当たり、外部有識者の意見等は聴取したのか伺います。

5点目、ユーザーデータの情報セキュリティとプライバシー保護はどのように確保されているのか、対策の徹底はどのように実施されているのか伺います。

6点目、実施試行中の各職員のプロンプトは、明確な目標と方法に詳しい状況説明が欠かせないが、有効活用のための知識、経験の蓄積やプロンプト技術の学習は今回どのように行っているのか伺います。

7点目に、2か月程度の実証試験でアンケート、ヒアリング等で職員が業務効率向上をどのように実感できたのか。また、業務利用での課題や問題点はなかったのか伺います。

8点目、実証試験後、本格的な導入に当たり何を最優先として考えているのか伺います。

9点目、文部科学省は7月、小中学生向けの暫定的な指針を示しておりますが、具体的にどう対応するかは現場に任されております。教育委員会として各小中学校に対し、どのような指導をされているのか。特に夏休みの課題作文などの提出の対応は具体的にどうで

あったのか伺います。

次の2項目め、自転車乗車時のヘルメット着用について質問いたします。今年4月、改正道路交通法が施行され、自転車ヘルメットの着用が全ての年齢で努力義務となっております。罰則はないため、まだまだ着用率は低い状況であります。私は、安全面を考えると着用すべきだと思います。駅の自転車置場等を見ますと通勤、通学に利用している方がかなりおり、交通機関の状況から夏場の利用が多くなると思います。昨日警察庁が発表され、今日、今朝新聞等に出ておりますが、今月21日から30日までの秋の全国交通安全運動前に7月のヘルメット着用率調査というのが調査されまして、昨日警察庁から発表されております。その内容を見ますと、47都道府県で1位が愛媛59.9%、2位が大分46.3%、3位は群馬43.8%、北海道は39位で6.4%、全国平均は13%と報道され、7月に死傷した5,942名のうち着用していたのは15.2%、903人であることが発表されております。5点質問いたします。

1点目、自転車のヘルメット着用義務はどう考えておられるのか、町長及び教育長に伺います。

2点目、町民に対し、ヘルメット着用の推進を図ることも必要ではありませんか。特に子どもの頃から着用慣れることも重要と考えますが、伺います。

3点目に、小中学校の通学のため利用者の実態を確認しているのか、また安全指導は行っているのか伺います。

4点目、児童生徒のヘルメットの着用率の実態について伺います。

5点目、小中学生にヘルメットの無償貸与はできないのか、あるいは購入費を補助することは検討できないのか伺います。

3項目め、西当別地区に学校プールの設置をというテーマです。今年の夏は戦後観測史上最も暑かったとの報告です。町内には唯一とうべつ学園水泳プールがあり、これは6月3日から9月10日までですか、25メートルプールの6コース。入場料も一般は300円、高校生が200円、中学生以下が無料という学園プールがあり、多くの町民が利用しております。5点質問いたします。

1点目、とうべつ学園水泳プールの利用状況を伺います。

2点目、小中学生の水泳授業の状況と一貫校、西当別小学校、中学校の利用状況を伺います。

3点目、過去には西当別中学校にプールがありました。私の記憶では、昭和46年、1,537万の工事費で規模は25メートル、10メートル、1.2メートルということ。それと低学年用で10メートル、5メートル、0.7ということで、児童用として5メートル、5メートルの0.4メートルというプールがありまして、私も小さい子どもを連れていって、何度か東京から帰ってきてこちらにいる間に利用した経緯もございます。平成19年に廃止になっておりますが、理由はどうして閉鎖されたかは定かではございませんが、子どもたちの体力の向上、夏の健康管理のために町民の声、また最近移住している方の子育て世代の

声としてプールの必要性を多く聞かれるようになりました。このような声についての現状認識を伺います。

4点目に、学校教育というのは町内どこに住んでいても平等であるべきと私は常日頃思っておりますが、どのような考えか伺います。

5点目に、西当別地区の子どもたちの中にはあいの里のスイミングスクールに多く通っているのが、バスで送り迎えとか行っているのが非常に多く見受けられます。実情の把握について伺います。

6点目、こういう環境の中で具体的に学校プールの建設が必要ではないかと思っておりますので、伺います。

1回目の質問を終えます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、実証試験を導入した主な目的と実証試験及びチャットGPTのゴールは何か、実証試験の成功基準の定義はとのご質問であります。チャットGPTの実証試験に当たっては、通常業務に有益に活用できる可能性を体感できれば成功であるというふうに考えております。チャットGPTの導入の最終的なゴールは、ワードやエクセルなどの業務ソフトと同様に日常的に業務で使用できるようになることを想定しております。これらの動きは庁舎内のDX推進としてチャットGPTなどの人工知能をはじめとした最新のデジタル技術を迅速に業務に導入し、業務の効率化や行政サービスの向上を図ることを目的といたしております。

以後、以降2から8につきましては個別具体的内容でもあり、総務文教常任委員会で説明した内容とも重複しておりますので、後ほど担当よりご説明をさせていただきます。

次に、自転車常用時のヘルメット着用義務についてのご質問であります。町ではヘルメットの着用を含めた自転車による交通安全につきましては、交通安全推進委員会による交通安全教室において毎年小学1年生から4年生を対象としてヘルメット着用の安全性など説明しているほか、町の広報紙や当別交番から毎月発行している「当別のまもり」などを通じて広く啓発しているところであります。自転車のヘルメット着用義務につきましては、頭部を守るためにも利用者一人一人が自覚をして着用することが必要だと考えておりますので、今後も関係機関と連携しながら自転車による交通安全の啓発とともにヘルメットの自発的な着用に向けて周知を図ってまいります。

以上、山崎議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 企画部参与。

○企画部参与（乗木 裕君） 山崎議員の一般質問、1番目の項目、（2）から8までの内容についてお答えします。

初めに、個人情報保護条例の改正についてのご質問であります。個人情報保護条例は

個人情報を取り扱う際のルールを定めたものであるため、業務内容に応じて開設するものではありません。また、チャットGPTを使用する業務においては、個人情報の取扱いを想定しておりません。

次に、実証試験の予算についてのご質問ですが、今回実証試験で導入したのは既に使用している職員間の業務連絡用ツールでありますL o G oチャットと呼ばれるソフトウェア上でチャットGPTが利用できるサービスとなっております。7月から9月までの実証試験につきましては、無償提供のサービスを活用し、費用をかけずに実施しております。

次に、ガイドライン作成に当たっての外部有識者の意見聴取についてのご質問ですが、ガイドライン作成に当たっては外部有識者の意見は聴取しておりませんが、既に公開されている他県の事例のほか、日本ディープレニング協会の策定案を参考に当町のガイドラインを作成しております。

次に、情報セキュリティとプライバシー保護についてのご質問ですが、今回導入したL o G oチャットにおけるチャットGPTのサービスは行政専用のネットワークでありますL G W A N上で利用されるサービスのため、インターネットとは異なり入力した情報は外部と通じない仕組みとなっております。また、このサービスでは入力した情報が人工知能の学習に利用されない仕様となっておりますので、プライバシーは保護されておりますし、情報セキュリティも確保されているとなっております。

次に、知識や経験の蓄積、プロンプト技術の学習についてのご質問ですが、この実証期間中は毎週定期的にチャットGPTに対する命令文の書き方や、チャットGPTの活用方法に関する広報紙を作成しまして、全職員に対する啓発を行うほか、8月末には専門家による学習会を開催しております。また、業務で活用できる命令文の例を職員が使用する情報共有システム上で公開し、より活用しやすい環境づくりを進めております。

次に、実証試験において職員の業務効率の向上や課題や問題点についてのご質問ですが、8月末に職員を対象に実証試験に関するアンケートを実施してございまして、全管理職と係単位で取りまとめた89件の回答がありました。アンケートからは約8割の職員が継続を希望し、チャットGPTを使用することによって約9割の職員が今後の業務の効率化につながると回答がありました。実証試験で明らかになった課題や問題点につきましては、どの業務で活用できるか分からない、利用する機会がないといったことが上げられます。今後は活用できていない層の職員に対しまして、活用方法を周知啓発することでより業務の効率化が図られると考えております。

次に、本格導入に当たり最優先にする事項に関するご質問ですが、先ほども申し上げましたとおり、まずはL G W A N上のサービスであることなど、セキュリティが担保されていることを最優先として考えております。また、運用面においては日常的に業務で活用しやすい環境が構築できることを優先して考えております。

以上、(2)番から(8)番までの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、山崎議員の一般質問にお答えいたします。

学校への指導、対応についてのご質問ですが、文部科学省より示されたガイドラインに沿った対応を基本とし、特に留意が必要と考えられる点について夏休み前に学校管理職に対して研修を行い、チャットGPTがどういったものか、またそのメリットやデメリットも併せて周知を行っております。なお、夏休みの課題は読書感想文のような課題作文ではなく、個人の体験を基にした生活作文となっており、教師が児童生徒へ体験した様子を聞き取る中でチャットGPTを用いたとの報告は学校より受けておりません。また、主要な生成AIは年齢制限や保護者の同意など、児童生徒の利用には制限があることを踏まえ、現時点において授業等で児童生徒が活用することは想定しておりません。しかし、学校外で生成AIに触れることが十分想定されますので、情報モラルを含めた情報リテラシー教育を一層充実させ、AI時代に必要な資質、能力の向上を図ってまいります。

次に、通学時のヘルメットの利用実態と安全指導についてのご質問であります。毎年4月に各学校において自転車通学を行う児童生徒を対象とした交通安全教室を開催し、交通規則や自転車の安全な乗り方等の指導と併せてヘルメット着用の重要性について説明をしており、保護者に対してもヘルメット着用について学校だよりで周知しているところであります。

次に、通学時のヘルメットの利用実態についてですが、小学校と前期課程においては全員着用しておりますが、学年が上がるにつれて着用率が低い状況にありますので、教育委員会としても命の大切さや自分の身を守るためにも学校に対してヘルメット着用を繰り返し指導するよう求めてまいります。なお、ヘルメットの無償貸与や購入助成については考えておりません。

次に、学校プールについてのご質問であります。とうべつ学園水泳プールは学校での利用のほか、地域への開放により幅広く利用されており、年間約3,000名の利用があります。そのうち学校の授業では、とうべつ学園の前期課程で7回、西当別小学校で12回、計19回、延べ762人の利用があります。なお、とうべつ学園の後期課程及び西当別中学校ではプールを使っただけの授業は行っておりません。また、町民の声、移住者の声として夏の健康管理のためにプールの必要性を多く聞かれるようになったとのことですが、冒頭にも述べましたが、とうべつ学園水泳プールは学校での利用のほか、地域への開放により幅広く利用されておりますので、移住者の方などから聞かれた際には議員からも周知をしていただければ幸いです。

次に、学校教育は町内どこに住んでいても平等であるべきとのご意見ですが、私も議員のお考えに全く同感であります。プールの利用に際しては、スクールバスを活用しておりますし、利用回数からも分かるとおり平等に利用していると考えております。

次に、あいの里のスイミングスクールへの参加状況についてですが、具体的な数は把握しておりません。

最後に、学校プールの建設が必要ではないかとのことですが、とうべつ学園水泳プールは学校授業のほか地域住民にも幅広く活用されております。このことから、新たなプールを建設するのではなく、引き続き当該施設のさらなる活用に向けて努めてまいります。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。まず、チャットGPTの答弁に対して再質問いたします。

まず、1点目ですが、北海道でも一番手という積極的な判断、導入だというふうに私は思っておりますが、自治体を見ますとやはりいろんなリスクもありますので、その辺のリスク要因を様子を見てやったらどうかという判断はなかったのかどうか、タイミングです。それに対してはどのようにお考えですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをいたします。

総務文教常任委員会でも説明申し上げましたけれども、チャットGPTの活用につきましては業務の効率化、そして行政サービスの向上に必要であるから取り組んだものでありまして、道内1番の結果ということは後からついてきたものであります。導入に当たってのリスクも昨年12月より担当部局で検討を重ね、そのリスクが回避できると判断した上で実証試験に踏み切ったものというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 4点目の質問の中で、先ほど答弁いただいておりますけれども、このガイドラインの作成に当たりまして先行的な、これは新聞報道によると当別町は神戸市や静岡県を選定、参考にしてつくったのだというのは公表されていますが、どのような理由でこの神戸及び静岡県を参考にしたのか。また、あるいはこのルールを作成に当たっては2つの地域の許可というか、その辺は了解の下でこういうガイドラインの作成に至ったのか、それについて伺います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをいたします。

ガイドラインの作成に当たりまして、今山崎議員ご指摘のように2つの行政組織におきましては公開をしているということでございましたので、参考にはさせていただいておりますけれども、先進事例を参考にするというのは当然のことですけれども、ガイドラインとして必要な項目ですとか、問題点などの論点を整理するために当時公開されていた幾つかの実態を参考にさせていただいたと。また、今回こういったことができたのは一昨年からのデジタル田園都市を目指してということで、データ駆動型の社会をどうつくっていくか、あるいは庁舎内の技術をどう進めるかということで若手の職員を中心にRPAの導入に向けてのいろいろな検討を行ってまいりましたけれども、そういった意識が職員

の中で高まっていった自主的に調査をし、行って取り組んでみたいということが功を奏したというふうに私は感じております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりました。質問の6点目ですが、プロンプトについていろんな状況説明、有効活用のための学習はやったということですが、具体的にこの業務活用できるサンプルプロンプトというのは公開できたのかどうか、取りまとめが、この1か月を超えた上で取りまとめのサンプルプロンプト、それを参考に皆さんやりなさいというふうなことを公開するように報告あったと思いますけれども、その辺の作業は終了しておるのですか。また、やっているのでしたらどういう形のサンプルプロンプトなのかお答えいただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

再質問ですので、先ほど1回目に答弁しましたように公開ということにつきましては内部に対する公開という理解でよろしいのかというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたように業務で活用できるサンプルプロンプトは職員が使用する情報共有システム上で公開をしています。全ての職員が閲覧、投稿できますので、職員相互で活発に情報を交換していると。私もその状況は見ていますので、職員が本当に自発的にいろいろと苦労した点ですとか、そういったことも含めて情報を共有し、その向上に向けて努力しているなどということを目の当たりにしております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 7点目の実証試験のアンケート、ヒアリング等の件ですが、アンケート結果については先日の総務文教でもされておりますし、この二、三日前の新聞報道にも出ておるのですが、実際200人いる職員のうち89名の分析だということ。もちろん役職の関係もあるのですが、実際利用しているのは全職員だと思うのですが、この89名で、これによると40、活用した際の業務効率が上がったと感じますかということに関してとても感ずるが21、まあまあ感ずるのが、それが47%、89人、要は200人のうち45%、4割前後の職員のこれ回答です。それから、今後もチャットGPTを利用したいと思いませんかといったら積極的に利用したいのが34%、利用したいのが46%ということで8割あった。これは常任委員会でも、また新聞報道でも公開されておりますが、この45%のアンケートをもっていろいろと進めようとしておるのですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今山崎議員の再質問にお答えをしますけれども、アンケートを基にご質問をいただきました。89名のアンケート結果が、では全てではないのではないかと。というご趣旨かなというふうに思うのですけれども、ただ職員にとりましてはこのチャット

GPTを活用して働き方改革を進められる部署と、そうではない部署といろいろありますので、全員がこのことを使用できるという状況にはないということをご理解をいただきたいというふうに思います。そういった上で、先ほどもお答えをしましたが、チャットGPTの導入の目的といいますのは、業務の効率化ですとか、行政サービスの向上をいかに図っていくか、そのことが例えば時間を短縮され、行政サービスの向上はもとより残業時間の短縮ですとか、そういったことにつながって働き方改革につながっていけば私は効果があるというふうに思っておりますので、職務の内容に応じて活用できる場所ではフルに活用していただくというスタンスで今後も進めていっていただけるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 今町長の中で時間を短縮させ、効率的に業務をやっていくのだという答弁いただいたのですが、この短縮時間を今後どのように有効利用しようとしているのか。当然今回チャットを入れて時間が3分の1ないし半分でいろんな業務はできたという報告です。そうしたら、残りの時間は今後やはりこういうふうに使いなさいとか、こういう形に持っていきなさいというアドバイスは当然上司から部下にいろいろとあって、例えばもう少し外部の外の人と接していろんな行政に対する声だとか、町の問題点だとか、あるいは職場内でも役場内でも横、縦をもっとスムーズにして情報交換して町民のためにやろうとか、いろんなことあると思いますが、具体的に有効活用というのは例えばどういったことをお考えですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再々質問にお答えをいたしますけれども、業務の効率化をされて、例えば今まで1時間かかっていたものが15分や20分でできましたと、40分空きましたという、その時間をどうするかというお話かというふうに思うのですが、それについては個々の職務体制、あるいは職務の内容の中でそれぞれの職員がいろいろと考えていただけることというふうに思います。先ほど申しましたように、例えば残業の時間の長い部署とそうではない部署がありますけれども、そこでチャットGPTを使えるのであれば残業時間の短縮ですとか、今までは昼間の時間も休憩せずに業務を行っていた人もいましたので、そういったところが改善されるですとか、あるいはまたこれまで男性の育休を取るよというところで今進めていますけれども、そういったところで今までは仕事の量が多くてなかなか取ることができなかったという方もおられたと思います。そういったところで、いろんなところで業務の改善、あるいは働き方改革につながっていくのではないかなというふうに思います。そういった点では、各管理職もこれまで改善できなかったことをどうやるかということ部局の中でも検討していただければいいかなというふうに期待をしております。

以上です。



○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 続いて9点目、文部科学省の、これ教育長のほうの答弁でございました。私もこのチャットGPTについては4か月前くらいから活用して、自分にとっても何でこんなこと知らなかったのかなとか、こういうふうな答弁といたしますか、答えだというのを日々やっておるのですが、たまたま小中学生の暫定的なものをやっておりますけれども、この利用規約というのが13歳以上であれば利用できることになっていますよね。18歳未満は親または法定代理人の許可が必要だというふうになっていると思いますが、私はこの子どもの家庭学習の補助に使える、要はむしろ子どもたちよりも親にそういったものをうまく使いながら情報交換なりしたらどうかというアドバイスを何か機会があればそういうアドバイスをしてやっぱりこのチャットGPTを教育についても、それから家庭学習についても利用したらどうかと思います、教育長のお考えいかがですか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） ただいまの山崎議員の再質問にお答えいたしますけれども、家庭での活用につきましてやはり保護者の方々がまずチャットGPTがどのようなもので、そしてそれが子どもたちの教育に関してどんなところが有効で、そしてどんなところがデメリットであるかということもまずは理解をしっかりといただくこと、これ非常に大事なことだというふうに思っています。そういう中で、当別町は本年度からA IドリルをG I G Aスクール構想の中で導入をいたしました。それにつきましては、チャットGPTと違いまして非常に安全性も高く、しかも自宅での学習にも非常に有効だというふうに考えておりますので、まずその活用を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 1か月、2か月ほどの実証実験をやっておるわけですが、9月末をもって新たに10月以降どうするかということを決めるというふうに公になっておりますが、この実証実験のアンケート結果、職員の、それと住民サービスの向上、自治体運営の効率化、社会課題の解決に資する活用策を検討する一方で、やっぱり情報漏洩のおそれ、個人情報収集や著作権侵害等のおそれ、正確性の欠如などの課題なども十分検討の上、最終的に判断されることを私は望みます。最終的にいろんな案件がまだあると思いますが、町長がやっぱり掲げているDXによって職場内の効率をよくするという大前提の中でやりますけれども、今お話ししているような課題も幾つかあると思います。それが解決できれば10月から積極的にやっていただければと思っております。

引き続き、ヘルメットの着用について質問いたします。先ほど全国の、昨日発表されました警察庁の状況です。北海道は少ないということですが、実際ヘルメットの着用義務については町長及び教育長の考え方というのは分かりました。また、新入生等についても安全指導をやっているということですが、実態どれぐらい、3点目のヘルメット、3点目で実際どのような、実態調査というのがまだ先ほどの答弁ではなかったような、何人ぐらいの児童生徒が通学に使われていて、そのうち何人ぐらいがヘルメットかぶっているのか、

その辺の実態はいかがでございますか。着用率の実態です。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、お答えをいたします。

小学校、それから義務教育学校、中学校、義務教育学校の後期課程、全体的に5.53%の着用率という結果が出ております。これにつきましては、登下校に自転車を使用している子どもたちに限ってということでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 昨日警察庁が発表した数字、全国平均は13%、それと北海道は6.4%、今の説明だと5.53%ということですが、やはりもう少しアップする、それと私は太美地区に住んでいるのですが、スウェーデン通のこの大型車の走行が非常に多いのです。通学時間帯見えていますと。帰りなんかは、3時以降の下校のときは押しながら、友達とお話ししながら、それはもう危険性はないのですけれども、やっぱり朝なんかは必死になってこのラインの中でやっているのもっと、それと購入費の補助というのは全国的にこれだけのパーセントになっていまして、いろんな報告書を見ていると購入のうちの2,000円を補助というところが非常に自治体で多くなっています。大体4,000円前後なのです。その半分を補助して、とにかくかぶりなさいと。先ほど言いましたように、7月に死傷した人が全国で5,942人いるという昨日の警察庁の、タイミングよく昨日こういったことが発表されておりますけれども、もうちょっとこれについては行政としても教育委員会としてもしっかりと対応して、絶対事故があつてはいかぬと、あつた場合でもやっぱりヘルメットをしているか、していないかによってかなり違うということが実証されていますので、この辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

次の学校プールの設置についてお話しします。実際とうべつ学園のプールがございます。それと、西当別中学校にもあつたという話を先ほどしまして、理由はともかくとして廃止されて、かなり的人数がなっています。それと、先ほどの4点目の質問の中で学校教育はどこへ行っても、住んでいても平等であると。これは、もう同感でございます。具体的に必要ではないかと言ったのは、やっぱり移住者。たまたまあいあい公園の中に噴水プールがあるのです。これも私も朝散歩道でありますので、通って必ず実態見てくるのですが、清掃は今年1回しかやっていないです。8月22日。そこに平日やっぱり子どもが、3歳未満ぐらいの、要するに土日だったら夫婦で子ども連れてあそこで水遊びやっています。それが実態です。去年ぐらいまではテント張ってこうやっている人もいましたけれども、今年はテント張っている姿は見えていませんけれども、そういう人たちがどうしてこの太美地区にはプールがないのですかと。

それと、先ほど当別のあつて、そこまで行くに当たっては当然車で行かないといかぬですよね。だから、太美地区の人が向こうに行きやすい対策というのは何か取っておられますか。教育長お願いします。

○議長（高谷 茂君） 山崎さんに申し上げますけれども、質問事項は（３）ですか、（５）ですか、（６）ですか。

○９番（山崎公司君） （３）です。（３）、３点目。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 山崎議員の再質問にお答えをいたしますが、先ほど申しあげましたとおり学校の教育におきましては学校のプールの授業、教育活動におきましてはスクールバスなどを活用いたしまして平等に活動ができているというふうに認識をしております。ただ、それ以外の放課後の使用でしたり、それから学齢期にないお子さんの使用でしたり、そういうことについては特段の交通手段を設けて送迎をしているとかということとはございません。ただし、先ほども言うていただきましたとおり、水遊びをする公園は逆に当別町の本町のほうにはございませんので、お互い活用をしていただくということになるのかというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○９番（山崎公司君） そのお考えは分かりますが、やはり町民の声、あるいは移住者の声としては何で身近にない、率直な声としてあるわけです。いや、当別にあるから行けばいいのではないですかと。それと時間外についてもこれだけ今年暑い中で、家にエアコンもない。だったら、やっぱり少し涼もうということ子どもを連れて土日なんかは移住の子どもたちが来ているのです。ですから、足を確保してくればまた話は別ですけども、足の便もない、そういったことは検討はできないのですか。やっぱり太美地区の小学生、中学生が、あるいは家族は車なければ電車で行かないといかぬですね。それを１か所しかないので、あいあい公園のように、今お話だとあるからいいのではないですかというふうに私捉えましたがけれども、そうではなくてせつかく当別町にこういう大きなプールがあるわけですから、みんなが利用できる。人数もかなり、3,000名ぐらいの利用だったというような報告が先ほどありましたけれども、さらにやっぱり移住者にとってもいろんな声これから出てくると思います。そういった声も無視しないで、やはりそれを改善する、どういうふうにしたら改善できるのかということも教育長考えてはいかがですか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時49分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の教育長に対する再々質問でありましたけれども、全庁的なといいますか、執行上の主たる判断が必要かというふうに思いますので、私のほうか

ら答弁をさせていただきますけれども、今山崎議員言われるようにどのような地域に住んでいても平等に一樣に暮らせるということは理想だというふうに思っております。しかしながら、その地域にあつて特に広い行政区域の中で平等を保つということはなかなか難しいことだというふうに私は思っております。過去に教育の機会均等と言われて各学校がそれぞれの地域にありました。今なかなかそれでは財政的にも行政的にも、あるいは人口が減少していく中で効率的な運営をどうやったらできるかという観点から学校の統合を進めてきたという経緯があります。過去にはプールもそれぞれの地域にあつたということもありました。ただ、今は財政的にも古いプールでさえ壊せないという状況にありますので、そういった中で、今の状況の中で山崎議員がおっしゃるようなことを実現していくのはほかの事業の優先度からしても私はなかなか難しいことだというふうに思っております。そういった点では、やはり過去の視点ではなくて新たな発想を持って当別全体でその施設をどうみんなが有効に活用していくかということ、その発想に立って考えていただきたいと思いますというふうに思っております。先ほど教育長のほうから答弁もありましたので、それは私と役場全体でも協議をした上での答弁でありますので、そこは同じということをご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただき、ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時55分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

---

◇

### ◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、総務文教常任委員会に付託しておりました「2024年度地方財政の充実・強化に関する意見書」の採択を求める陳情について委員長の報告を求めます。

山崎委員長。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和5年6月19日、8月24日、9月6日、12日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「2024年度地方財政の充実・強化に関する意見書」の採択を求める陳情について。

地方公共団体は、従来からの行政サービスへの対応はもとより、少子高齢化や地域活性化対策、脱炭素社会の実現、デジタル化、物価高騰対策など、非常に多岐にわたる施策への対応がこれまで以上に多く求められている。

地方の財源対応について政府は、「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が続いた中、今後の増大する行政需要に対応する地方財源の確保が十分されるのか、不安が残るところである。

このことから、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、アフターコロナや物価高騰への対応も勘案しながら、新たな行政需要もしっかり把握し、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に働きかけることが必要であるとする。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年9月15日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、山崎公司。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいま決定されました総務文教常任委員会報告について意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



#### ◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、産業厚生常任委員会に付託しておりました安心、安全な地域医療体制を支えてきた既存医療機関の存続のための支援策に関する陳情書について、委員長の報告を求めます。

五十嵐委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（五十嵐信子君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和5年6月20日、8月10日、9月7日、12日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、安心、安全な地域医療体制を支えてきた既存医療機関の存続のための支援策に関する陳情書。

これまで、当別町の地域医療体制を支えてきた町内各医療機関に対し、当別町議会としてもその尽力に対し敬意を表するところである。

本陳情は、既存医療機関の施設整備や設備更新等について、新規に開設する医療機関と同等の支援の検討を求めるものであり、持続的な地域医療確保の観点から趣旨は理解できる。

今後も町民が安心して暮らすためには、各医療機関の持続的な運営が必要不可欠であると捉えており、状況に応じては、町は、他業種との均衡や公平性を慎重に検討し、助成制度を設けるなどの場面も必要と考える。

よって、本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年9月15日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、五十嵐信子。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



#### ◎令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。

秋場委員長。

○令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（秋場信一君） 午前中に特別委員会報告書を佐藤起草委員長より受けました。その報告書をここで報告いたします。

令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書。

令和4年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計並びに水道事業会計決算について、令和5年9月13日から15日の3日間にわたり慎重審議の結果、次のとおり決定したので報告します。

1、審査の結果、（1）、認定第1号 令和4年度当別町各会計歳入歳出決算、（2）、認定第2号 令和4年度当別町水道事業会計決算、各案件は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

令和5年9月15日、当別町議会議長、高谷茂様。

令和4年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり認定し、理事者に送付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、令和4年度当別町各会計決算は認定することに決定いたしました。



### ◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第1号 株式会社t o b eの令和4年度決算及び令和5年度事業計画に関する書類の提出につきまして、提案の説明を申し上げます。

株式会社t o b e代表取締役、宮司正毅氏から株式会社t o b eの令和4年度決算及び令和5年度事業計画に関する書類の提出がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、これを提出するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩願います。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第1号 教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員、寺田郷子氏は、令和5年12月14日をもって任期満了となりますので、新たに大畑理恵氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第2号 令和5年度当別町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに3億6,366万8,000円を増額し、その総額を139億8,715万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。



歳出の主なものとしたしましては、新築住宅購入支援金に係る補助金2,100万円、再生可能エネルギー設備導入推進事業に係る補助金5,655万3,000円、医療機関誘致事業に係る補助金6,901万2,000円、畑地化促進事業に係る補助金2,973万4,000円、西当別地区深層地下水共同調査事業に係る負担金1,000万円、除排雪業務委託9,140万円、長期債元金償還金1,545万4,000円などを増額するもので、この財源としたしましては国庫支出金5,725万2,000円、道支出金2,973万4,000円、寄附金1,200万円、繰入金1億1,746万6,000円、繰越金1億4,671万6,000円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第3号 令和5年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,345万6,000円を増額し、その総額を17億9,714万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出としたしましては、諸支出金7,345万6,000円を増額するもので、この財源としたしましては繰越金7,345万6,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第4号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第5号 北海道市町村職員退職手

当組合規約の変更の協議につきまして、提案の説明を申し上げます。

北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の加入に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◇

#### ◎請願継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第12、請願継続審査の件についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会より閉会中の請願継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

◇

#### ◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。

令和5年第3回当別町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

（午後 2時13分）

---

◇

#### ◎議長挨拶

○議長（高谷 茂君） この9月の定例会、決算審査がございました。特別委員会の委員長でありました秋場委員と櫻井委員、ご苦労さまでございました。

私も長く議員をやっていますけれども、決算審査で発言をする機会があった人が全員発言をしたというのは多分めったにないことだなというふうに思います。全員の方の発言をいただきました。全会一致で認定することになりましたので、町長部局におかれましてもこの質問をしっかりと届けていただいて、ご活用、来年度の予算に反映させていただければというふうに思います。

ちょうど涼しくなった時点でこの定例会が終わりますけれども、出来秋を迎えてこれからいい季節になります。議員一人一人研さんを積んで、12月定例会に向けてしっかりと勉強していただければと思います。

以上でご挨拶にします。ありがとうございました。



### ◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） 町長のほうから。

町長。

○町長（後藤正洋君） 議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げさせていただきます。

このたびの定例会では、報告1件、議案5件、認定2件のご審議の上、ご承認をいただき、また4名の議員から一般質問をいただきまして、誠にありがとうございました。特に令和4年度決算認定につきましては、秋場委員長、そして櫻井副委員長の取り運びによりまして原案どおりご認定いただき、誠にありがとうございました。また、その前段として岸本代表監査委員、そして古谷議員におかれましては、広い視野で客観的な視点に立った監査を行っていただいたことにつきまして、私からもお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

また、先ほど人事として提案をさせていただきました教育委員会委員の任命につきましては、大畑理恵氏のご同意をいただき、ありがとうございます。また、3期12年にわたり教育委員をお引き受けいただきました寺田郷子氏におかれましては、長年にわたり未来を担う子どもたちの育成を目指した教育の推進にご尽力いただいたことに心から感謝を申し上げます。まだ12月までは任期がありますので、任期までご尽力いただければというふうに思っております。

また、今ほどご承認をいただきました一般会計補正予算につきましては、医療機関誘致事業により3つの医療機関への助成をご承認いただきました。特に今月から専門の小児科外来が開業されましたことは、町内の医療体制の充実とともに子育て世帯を中心に町民の皆さんが安心して暮らせる町に向かっているものと感じております。また、幼児のデジタ

ル教育という点でタブレットを助成するというご承認をいただきましたけれども、これによりまして当別の教育の幅、あるいは評価というものが進んでいくというふうに思っております。これまた今後の人口動向、あるいは子育て世帯の流入ということにつながっていけばよろしいかなというふうに思っております。

また、委員会におきましては報告がありましたが、気象観測システムの設置につきましてこれまで特に町民の皆さんからの声が多かった要望でありまして、このシステムの設置により降雪量ですとか、雨量や風速などの情報をリアルタイムにお伝えすることができることとなり、さらにこれから気象データを蓄積することで除排雪ですとか災害対策、加えて農業や上下水道など幅広い分野にも生かされていくものと期待をしているところでもございます。

また、実証試験としてこれから12月に向かって冬期間迎えますけれども、除排雪作業のデジタル化によります効率向上に向けた取組をこの冬から進めたいというふうに思っております。各企業のご努力をいただく中で労働時間や人員の削減、業務数量の正確な把握、あるいは管理に努めて除排雪費の一般財源の削減にも将来的には結びつけていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、こういった取組によりまして未来志向のデジタル田園都市を今目指しておりますけれども、データ駆動型の地域社会を構築していくことによってそれがなせるというふうに思っております。今回チャットGPT等々のご議論もいただきましたけれども、やはり自主データをしっかり持つということが大事だというふうに思いますので、そこがないとデータ駆動型の地域社会というのは構築できていかないというふうに思っております。そういった点でこれからも職員自らが努力する形でデジタル田園都市、データ駆動型の地域社会づくりに邁進してまいりたいというふうに思っております。

今後は、今日も一般質問でも議論がありましたけれども、令和6年度の予算編成に向けて取り組んでまいります。引き続き議員の皆様からも町政の推進にご協力いただきますようお願いを申し上げます。本定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(午後 2時20分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員